

平成28年度 公共事業事後評価実施事業

資料6-1

部名	局名	事業名	対象事業 箇所数	事後評価実施箇所数			特記事項
				要綱 対象	要綱 対象外	合計	
くらし・環境部	建築住宅局	公営住宅整備事業	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
		くらし・環境部計	0	0	0	0	
	道路局	道路事業	9	1	0	1	
		計	9	1	0	1	
		河川・ダム及び海岸事業	2	2	0	2	
河川砂防局		砂防・地すべり・急傾斜事業	20	0	1	1	要綱対象外事業を1箇所選定
		計	22	2	1	3	
港湾局		港湾整備事業	0	0	0	0	
		水産関係公共事業(漁港整備事業、漁港海岸事業)	0	0	0	0	
		計	0	0	0	0	
交通基盤部	都市局	街路事業	1	1	0	1	
		都市公園事業	0	0	0	0	
		下水道事業	0	0	0	0	
		計	1	1	0	1	
農地局		生産基盤整備事業	15	6	0	6	要綱対象外事業を1箇所選定
		農村整備事業	4	0	1	1	
		農地保全事業	8	0	1	1	
		計	27	6	2	8	
森林局		林道事業	0	0	0	0	要綱対象外事業を1箇所選定
		治山事業	33	0	1	1	
		計	33	0	1	1	
		交通基盤部計	92	10	4	14	

平成28年度公共事業事後評価選定箇所表

資料6-2

No.	事業名	箇所名	関係市町	事業目的	事業効果	事業内容	事業期間		全体事業費		特記事項	H28年度事後評価実施	委員の選定
							上段:要約	下段:要約	上段:当初	下段:要約			
1	道路改築	(国)473号	牧之原市	南北軸道路ネットワークの整備を強化し、陸・海・空の総合ネットワークを形成するためのハイパス整備	南北軸道路ネットワークの強化 産業・観光活性化への寄与	延長 5,500m 幅員 10.0m	H19~H23	6,287	1.13	新設に係る事業のうち、計画延長及び全体事業費も要領上の範囲であるため。	◎		
2	道路改築	(一)修善寺天城湯ヶ島線	伊豆市	現道のすれ違い困難解消と歩行者等安全対策の向上のため、ハイパス整備	交通円滑化(すれ違い困難解消) 安全性向上	延長 1040m 幅員 10.5m	H16~H23	1,450	0.93				
3	道路改築	(主)三島裾野線	裾野市	国道246号と県道を東西で結び、地域の渋滞解消に資するべくハイパス整備	交通円滑化(渋滞解消) 安全性向上	延長 300m 幅員 11.5m	H15~H23	1,600	1.10				
4	道路改築	(一)中大見八幡野線	伊東市	幅員狭隘及び交通不能区間の解消のため、ハイパス整備	交通円滑化(すれ違い困難解消) 安全性向上	延長 1000m 幅員 12.0m	H19~H23	950	0.94				
5	道路改築	(主)相良大須賀線	掛川市	掛川市南北道路の一部を構成し、合併前旧市町間の交通円滑化のため、ハイパス整備	交通円滑化 安全性向上	延長 860m 幅員 10.5m	H18~H23	1,000	1.06				
6	道路改築	(一)湯ヶ野松崎線	河津町	狭隘区間を解消し、安全で円滑な交通の確保を図る。	交通円滑化 安全性向上	延長 120m 幅員 7.0m	H19~H23	110	0.91				
7	道路改築	(一)南伊豆松崎線	松崎町	狭隘区間を解消し、安全で円滑な交通の確保を図る。	交通円滑化 安全性向上	延長 130m 幅員 7.0m	H19~H23	90	1.11				
8	道路改築	(一)吉沢金谷線	菊川市	狭隘区間を解消し、安全で円滑な交通の確保を図る。	交通円滑化 安全性向上	延長 300m 幅員 10.5m	H20~H24	150	0.93				
9	道路改築	(一)大河内森線	森町	狭隘区間を解消し、安全で円滑な交通の確保を図る。	交通円滑化 安全性向上	延長 100m 幅員 7.0m	H19~H23	70	1.04				
10	広域河川改修事業	二級河川 太田川 (ぼょう備川工区)	磐田市	磐田市大原地区地を氾濫、浸水被害から守る。	概ね20年に1度の豪雨に対し、内水浸水被害の軽減が図られた。	河川改修 10.65km(護岸)	S61~H12	3,272	0.59				
		河川改修 1.45km(護岸) 橋梁 2橋				H12~H33	4,864	0.60	H19からは総合内水対策緊急事業にて実施。	◎			
11	総合内水対策緊急事業	二級河川 太田川 (今ノ浦川工区)	富士宮市	富士川本川の背水対策として、富士宮市内房地区を氾濫、浸水被害から守る。	概ね150年に1度の豪雨に対し、浸水被害の軽減が図られた。	河川改修 2.85km(護岸) 橋梁 3橋	H19~H23	1,132					
		河川改修 0.72km(築堤)				H19~H23	1,801	0.68	特殊堤(パラベット)方式の採用により、用地費の費用削減を図った。	◎			
12	火山砂防事業	濁川	東伊豆町	土石流による土砂災害から人家等を保全する。	保全人家戸数 93戸	砂防堰堤工 1基	H17~H21	300	1.12				
13	火山砂防事業	深良川右支川	裾野市	土石流による土砂災害から人家、県道等を保全する。	保全人家戸数 2戸	砂防堰堤工 1基	H17~H23	337	0.66				

(県事業:交通基盤部所管事業)

事業概要

◎:要綱基準 ○:要綱基準対象外

(単位:百万円)

No.	事業名	箇所名	関係市町	事業目的	事業効果	概要		事業期間		全体事業費		特記事項	H28年度事後評価実施	委員の選定
						事業内容	事業内容	上段:実績	下段:実績	上段:当初	A:変動率			
14	火山砂防事業	守木山田川	伊豆の国市	土石流による土砂災害から人家等を保全する。	保全人家戸数 42戸	砂防堰堤工 1基	H18~H21	180	1.22					
15	火山砂防事業	寸場川	伊豆市	土石流による土砂災害から人家、老人福祉施設等を保全する。	保全人家戸数 3戸 老人福祉施設 1棟	砂防堰堤工 1基	H17~H23	350	1.11					
16	通常砂防事業	栗尾沢	静岡市	土石流による土砂災害から人家、県道等を保全する。	保全人家戸数 6戸	砂防堰堤工 1基	H18~H22	330	1.04					
17	通常砂防事業	小胡沢	藤枝市	土石流による土砂災害から人家等を保全する。	保全人家戸数 16戸	砂防堰堤工 1基	H19~H22	151	1.82	要綱対象外事業のうち、変動率が最大	○			
18	地すべり対策事業	上川原	掛川市	地すべりによる土砂災害から人家等の保全	保全人家戸数 29戸	地下水排除工 2.606m	H17~H22	363	0.39					
19	林野地すべり防止事業	本谷沢	静岡市	地すべりを抑止・抑制し、人家・公共施設等を保全する。	人家 14戸 1級河川 安倍川支流仙俣川 林道 2,630m 畑 5.2ha	集水井 3基 集水井・リング 土工 16基 水路工 213.6m	H14~H23	338	0.90					
20	林野地すべり防止事業	下島	藤枝市	地すべりによる土砂災害から、人家等を保全する。	人家 47戸 県道 727m 畑 3.2ha 幼稚園 1棟	アンカー工 1,772.5m ホーリング暗渠工 2,212.0m 集水井工 1基 排水工 2,353.0m <sup>3</sup>	H18~H23	375	0.84					
21	林野地すべり防止事業	田能	森町	地すべりによる土砂災害から、人家等を保全する。	人家 9戸 県道 2330m 町道 1340m 農地 7.0ha	アンカー工 1,117m 集水井 2基 ホーリング暗渠工 1,270m 谷止工 1基	H15~H24	1,232	0.28					
22	林野地すべり防止事業	天宮	森町	地すべりによる土砂災害から、人家等を保全する。	人家 18戸 町道 1,840m 農地 9.83ha	アンカー工 1,876m ホーリング暗渠工 3,72m 水路工 493.2m 谷止工 2基	H16~H21	554	0.58					
23	急傾斜地崩壊対策事業	八幡山	熱海市	がけ崩れによる土砂災害から人家等の保全	保全人家戸数 13戸	擁壁工 90m	H20~H23	126	1.56					
24	急傾斜地崩壊対策事業	上船原浜井場	伊豆市	がけ崩れによる土砂災害から人家等の保全	保全人家戸数 11戸	擁壁工 286m	H19~H24	236	1.39					
25	急傾斜地崩壊対策事業	横瀬	伊豆市	がけ崩れによる土砂災害から人家等の保全	保全人家戸数 10戸	擁壁工 157m	H19~H23	150	1.51					
26	急傾斜地崩壊対策事業	上船原沢尻	伊豆市	がけ崩れによる土砂災害から人家等の保全	保全人家戸数 11戸	擁壁工 177m	H19~H23	150	1.33					
27	急傾斜地崩壊対策事業	中河内向田	静岡市	がけ崩れによる土砂災害から人家等の保全	保全人家戸数 19戸	擁壁工 299m	H18~H23	250	1.10					
28	急傾斜地崩壊対策事業	諸木沢	静岡市	がけ崩れによる土砂災害から人家等の保全	保全人家戸数 19戸	擁壁工 281m	H21~H24	400	0.48					
29	急傾斜地崩壊対策事業	伊久美唐沢口	島田市	がけ崩れによる土砂災害から人家等の保全	保全人家戸数 11戸	擁壁工 284m	H20~H23	145	1.27					
30	急傾斜地崩壊対策事業	新野木ヶ谷	御前崎市	がけ崩れによる土砂災害から人家等の保全	保全人家戸数 11戸	擁壁工 408m	H19~H24	179	1.35					

No.	事業名	箇所名	関係市町	事業目的	事業効果	事業内容	事業期間		全体事業費		特記事項	H28年度 事後評価実施	委員の選定
							上段:実績	下段:実績	上段:当初	下段:実績			
31	急傾斜地崩壊対策事業	渡ヶ島久保	浜松市	かけ崩れによる土砂災害から人家等の保全	保全人家戸数28戸	擁壁工 607m	H17~H20	H17~H24	295	433	1.47		
32	街路整備事業	都市計画道路 横須賀線 (山八工区)	吉田町	交通混雑を緩和し円滑な交通を確保するとともに安全で快適な歩行空間を形成する。	・円滑な交通の確保 ・安全な歩行空間の創出	延長 622m 幅員 25m	H17~H23	H17~H23	955	1,163	1.22	県道焼津津原線のバイパス	◎
33	基幹水利施設ストック マネジメント事業	横須賀	掛川市、袋井市	老朽化等により機能低下した基幹的農業水利施設を更新し、施設の長寿命化と機能の効率的な保全を図る。	用水路の更新により、施設の長寿命化と用水の安定供給が図られた。	用水路補修工 延長1,063m	H18~H22	H18~H22	165	163	0.99		
34	基幹水利施設ストック マネジメント事業	原谷野川	掛川市	老朽化等により機能低下した基幹的農業水利施設を更新し、施設の長寿命化と機能の効率的な保全を図る。	用水路の更新により、施設の長寿命化と用水の安定供給が図られた。	用水路補修工 延長262m	H20~H22	H20~H22	41	37	0.90		
35	基幹水利施設ストック マネジメント事業	浜名	浜松市	老朽化等により機能低下した基幹的農業水利施設を更新し、施設の長寿命化と機能の効率的な保全を図る。	用水路の更新により、施設の長寿命化と用水の安定供給が図られた。	用水路補修工 延長1,811m	H19~H24	H19~H22	404	450	1.11		
36	基幹水利施設ストック マネジメント事業	秋葉	浜松市	老朽化等により機能低下した基幹的農業水利施設を更新し、施設の長寿命化と機能の効率的な保全を図る。	用水路の更新により、施設の長寿命化と用水の安定供給が図られた。	水管橋補修工 2箇所、取水口補修工 1箇所、水管理システム更新 1式	H20~H23	H20~H22	407	171	0.42		
37	基幹水利施設ストック マネジメント事業	篠原用水	浜松市	老朽化等により機能低下した基幹的農業水利施設を更新し、施設の長寿命化と機能の効率的な保全を図る。	用水路の更新により、施設の長寿命化と用水の安定供給が図られた。	用水路補修工 延長1,083m	H20~H23	H20~H22	108	121	1.12		
38	新農業水利システム保全整備事業	菊川左岸幹線	掛川市、菊川市	効率的な水管理システムを構築し、安定した用水供給と管理労力の軽減、営農体制を強化を図る。	農業水利施設の効率的な管理システムの構築により、管理労力の軽減が図られた。	用水路改修、分水施設設置等 1式	H18~H22	H18~H22	504	512	1.02		
39	畑地帯総合整備事業	牧之原菊川	菊川市	樹園地の総合的な基盤整備と担い手育成を併せ行い、生産力増強・省力化、農業経営の安定化を図る。	一体的な整備により生産性の向上と担い手による効率的、安定した農業経営と地域農業の振興が図られた。	農道工 延長55,631m、畑地かんがい 面積190ha、排水路延長39,534m	S49~H14	S49~H22	21,078	16,022	0.76	◎	
40	畑地帯総合整備事業	梅島	静岡市	樹園地の総合的な基盤整備と担い手育成を併せ行い、生産力増強・省力化、農業経営の安定化を図る。	一体的な整備により生産性の向上と担い手による効率的、安定した農業経営と地域農業の振興が図られた。	農道工 延長1,161m、区画整理工 面積50ha	H5~H7	H5~H22	1,400	2,988	2.13	◎	
41	畑地帯総合整備事業	駒越	静岡市	樹園地の総合的な基盤整備と担い手育成を併せ行い、生産力増強・省力化、農業経営の安定化を図る。	一体的な整備により生産性の向上と担い手による効率的、安定した農業経営と地域農業の振興が図られた。	農道工 延長1,802m、畑地かんがい 面積32ha	H12~H16	H12~H22	993	837	0.84		
42	畑地帯総合整備事業	大久保	富士市	樹園地の総合的な基盤整備と担い手育成を併せ行い、生産力増強・省力化、農業経営の安定化を図る。	一体的な整備により生産性の向上と担い手による効率的、安定した農業経営と地域農業の振興が図られた。	畑地かんがい 面積68ha、区画整理工 面積14ha	H15~H19	H15~H22	563	659	1.17		
43	畑地帯総合整備事業	富士西	富士市、富士宮市	樹園地の総合的な基盤整備と担い手育成を併せ行い、生産力増強・省力化、農業経営の安定化による担い手の支援を図る。	一体的な整備により生産性の向上と担い手による効率的、安定した農業経営と地域農業の振興が図られた。	農道工 延長1,220m、畑地かんがい 面積159ha	H17~H22	H17~H22	996	1,096	1.10	◎	
44	畑地帯総合整備事業	牧之原朝比奈	御前崎市	樹園地の総合的な基盤整備と担い手育成を併せ行い、生産力増強・省力化、農業経営の安定化による担い手の支援を図る。	一体的な整備により生産性の向上と担い手による効率的、安定した農業経営と地域農業の振興が図られた。	畑地かんがい 面積77ha、揚水機場工 6箇所	H17~H22	H17~H22	1,310	955	0.73		
45	一般農道整備事業	上野筏戸	浜松市	幹線道路を整備し、農作物、資材の運搬の円滑化と農業生産の近代化、農村環境の改善を図る。	輸送や通作の時間短縮、輸送時の荷痛みの減少により、農業生産性の向上が図られた。	農道工 延長1,750m	H8~H10	H8~H22	1,200	1,363	1.14	◎	
46	広域営農団地農道整備事業	榛南	牧之原市、吉田町	幹線道路を整備し、農作物、資材の運搬の円滑化と農業生産の近代化、農村環境の改善を図る。	輸送や通作の時間短縮、輸送時の荷痛みの減少により、農業生産性の向上が図られた。	農道工 延長10,692m	S57~S61	S57~H22	3,800	9,033	2.38	◎	

No.	事業名	箇所名	関係市町	事業目的	事業効果	事業内容	事業期間		全体事業費		特記事項	H28年度事後評価実施	委員の選定
							上段: 実績	下段: 実績	上段: 当初	下段: 実績			
47	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	見高稲取	東伊豆町、河津町	幹線道路を整備し、農作物、資材の運搬の円滑化と農業生産の近代化、農村環境の改善を図る。	輸送や通作の時間短縮、輸送時の高痛みの減少により、農業生産性の向上が図られた。	農道工 延長1,750m	H1~H9	1,031	1.95	◎			
48	地域用水環境整備事業	志太	藤枝市、島田市	地域用水に資する多面的機能の維持増進に資する施設を整備し、農村地域における生活空間の質的向上を図る。	大井川用水を防災水利に有効活用することで、防火用水のない地域で安全・安心な生活環境が確保された。	防火用水施設 1箇所	H20~H24	260	0.16				
49	中山間地域総合整備事業	龍山	浜松市	農業生産基盤となる農道や農業用水施設などや生活環境基盤となる集落道などを整備し、地域の活性化を図る。	農業用排水路や農道の整備により農業生産性の向上や農業集落道の整備により農村生活環境の向上が図られた。	農業用排水施設 延長4,801m、農道整備 延長4,060m、農用地開発 面積4.2ha、活性化施設 1箇所等	H13~H17	1,770	0.52	○	事業費が10億円以下のため対象外事業であるが、農村整備事業を代表する工種であり、同種事業の参考となる		
50	中山間地域総合整備事業	天城湯ヶ島	伊豆市	農業生産基盤となる農道や農業用水施設などや生活環境基盤となる集落道などを整備し、地域の活性化を図る。	農業用排水路や農道の整備により農業生産性の向上や農業集落道の整備により農村生活環境の向上が図られた。	農業用排水施設 4箇所、農道整備 延長3,490m、活性化施設 1箇所等	H16~H21	660	0.89				
51	農村振興総合整備事業	伊豆長岡・韭山・大仁	伊豆の国市	農業生産基盤と農村生活環境の整備を行い、地域農業の健全な発展と農村の総合的な振興を図る。	農業用排水路や集落道等の整備により、農業生産性や農村生活環境が向上し、総合的な農村振興が図られた。	農業用排水施設 延長578m、農業集落道整備 延長1,640m、生態系保全 3箇所等、集落農園整備 1箇所等	H16~H21	495	1.04				
52	防災ダム事業	大倉川	富士宮市	ダムに堆積した土砂の撤去を行い、ダム機能の回復を図る。	堆積土砂の撤去により、洪水調節容量が確保され、下流域の安全・安心な生活環境が確保された。	浚渫工 土量90,000m <sup>3</sup> 施設機械工 1式	H17~H19	377	1.69				
53	防災ダム事業	大代	島田市	老朽化した観測機器を更新し、豪雨時の迅速な状況把握と避難対策等の体制の強化を図る。	的確なダム監視が可能となり、下流域の安全・安心な生活環境が確保された。	監視システム 1式	H21~H22	34	1.00				
54	湛水防除事業	新居	湖西市	排水機場を整備し、農地及び人家等の湛水被害を未然に防止し、農業生産の維持と農業経営の安定を図る。	施設機能の維持が図られ、安全・安心な生活環境、農業経営の向上が図られた。	排水機場工 1箇所	H20~H22	174	0.80				
55	湛水防除事業	南田	磐田市	排水機場を整備し、農地及び人家等の湛水被害を未然に防止し、農業生産の維持と農業経営の安定を図る。	湛水被害が未然に防止され、安全・安心な生活環境、農業経営の向上が図られた。	排水機場工 1箇所	H14~H19	867	0.46	○	事業費が10億円以下のため対象外事業であるが、農地保全事業を代表する工種であり、同種事業の参考となる		
56	ため池等整備事業	神座用水	島田市	老朽化した用水路を改修し、水路に法面の崩落による、周辺の農地及び人家等への湛水被害の未然防止を図る。	治水機能が改善され、安全・安心な生活環境、農業経営の向上が図られた。	用水路工 延長441m	H15~H18	167	1.25				
57	ため池等整備事業	正道	掛川市	治水機能が劣っている農業用河川工作物の応急対策を行い、農地及び人家等への洪水被害を未然防止する。	治水機能が改善され、安全・安心な生活環境、農業経営の向上が図られた。	頭首工 1箇所	H20~H22	284	0.57				
58	ため池等整備事業	大井口	富士宮市	治水機能が劣っている農業用河川工作物の応急対策を行い、農地及び人家等への洪水被害を未然防止する。	治水機能が改善され、安全・安心な生活環境、農業経営の向上が図られた。	頭首工 1箇所	H21~H22	45	1.00				
59	ため池等整備事業	一宮	磐田市、森町	老朽化した用水路を改修し、水路に法面の崩落による、周辺の農地及び人家等への湛水被害の未然防止を図る。	治水機能が改善され、安全・安心な生活環境、農業経営の向上が図られた。	排水路工 延長105m	H22	33	0.30				
60	治山事業 (予防治山)	安良里(小谷)	賀茂郡西伊豆町	荒廃のさざしのある溪流などの荒廃危険山地の崩壊等を未然に防止する。	台風等の豪雨時にも下流への土砂の流出は見られない。荒廃山地の拡大も無い。	谷止工1基	H22	20	1.00				
61	治山事業 (復旧治山)	小山(和手川)	駿東郡小山町	山腹荒廃地、荒廃渓流などの荒廃危険山地を復旧整備し、災害の防止、軽減を図る。	台風等の豪雨時にも下流への土砂の流出は見られない。荒廃山地の拡大も無い。	谷止工5基	H20~H24	94	0.69				
62	治山事業 (復旧治山)	湯ヶ島(釜石)	伊豆市	山腹荒廃地、荒廃渓流などの荒廃危険山地を復旧整備し、災害の防止、軽減を図る。	台風等の豪雨時にも下流への土砂の流出は見られない。荒廃山地の拡大も無い。	谷止工7基	H20~H22	119	0.72				

No.	事業名	箇所名	関係市町	事業目的	事業効果	事業内容	事業期間		全体事業費		H28年度 事後評価実施	委員の選定
							上段:実績	下段:実績	上段:当初	A 変動率		
63	治山事業 (予防治山)	浮橋(外野)	伊豆の国市	荒廃のさざしのある溪流などの荒廃危険山地の崩壊等を未然に防止する。	台風等の豪雨時にも下流への土砂の流出は見られない。荒廃山地の拡大も無い。	谷止工1基	H22	20	0.95			
64	治山事業 (保安林改良)	土肥(赤沢中谷)	伊豆市	過密化による表土の流出等、水土保全機能が低下した保安林について森林整備を行い、保安林機能の維持強化を図る。	本数調整伐により、保安林の機能が回復しつつある。	本数調整伐38.69ha	H22	13	1.08			
65	治山事業 (災害関連緊急治山)	湯船(中平)	駿東郡 小山町	災害により発生、拡大した山腹荒廃地を緊急に復旧整備する。	山腹荒廃地も復旧し、豪雨時にも下流へ土砂の流出は見られない。	山腹工0.10ha	H22	14	0.86			
66	治山事業 (災害関連緊急治山)	生土(東沢)	駿東郡 小山町	災害により発生、拡大した荒廃溪流を緊急に復旧整備する。	荒廃溪流も復旧し、豪雨時にも下流へ土砂の流出は見られない。	谷止工1基	H22	51	1.02			
67	治山事業 (災害関連緊急治山)	生土(頓沢)	駿東郡 小山町	災害により発生、拡大した荒廃溪流を緊急に復旧整備する。	荒廃溪流も復旧し、豪雨時にも下流へ土砂の流出は見られない。	床固工2基 護岸工93.0m	H22	28	0.86			
68	治山事業 (災害関連緊急治山)	湯船(ネリ坂)	駿東郡 小山町	災害により発生、拡大した山腹荒廃地及び荒廃溪流を緊急に復旧整備する。	山腹荒廃地及び荒廃溪流も復旧し、豪雨時にも下流へ土砂の流出は見られない。	谷止工1基 山腹工0.12ha	H22	26	0.96			
69	治山事業 (災害関連緊急治山)	湯船(坊ヶ沢)	駿東郡 小山町	災害により発生、拡大した荒廃溪流を緊急に復旧整備する。	荒廃溪流も復旧し、豪雨時にも下流へ土砂の流出は見られない。	谷止工1基	H22	15	0.93			
70	治山事業 (予防治山)	内房(大風)	富士宮市	荒廃のさざしのある溪流などの荒廃危険山地の崩壊等を未然に防止する。	台風等の豪雨時にも下流への土砂の流出は見られない。荒廃山地の拡大も無い。	谷止工2基 山腹工0.26ha	H22	40	1.03			
71	治山事業 (保安林改良)	桑崎(越前岳)	富士市	過密化による表土の流出等、水土保全機能が低下した保安林について森林整備を行い、保安林機能の維持強化を図る。	本数調整伐により、保安林の機能が回復しつつある。	本数調整伐17.00ha	H22	7	1.00			
72	治山事業 (保安林改良)	内房(大晦日)	富士宮市	過密化による表土の流出等、水土保全機能が低下した保安林について森林整備を行い、保安林機能の維持強化を図る。	本数調整伐により、保安林の機能が回復しつつある。	本数調整伐14.99ha	H21	8	0.63			
73	治山事業 (奥地保安林)	根原(宝山)	富士宮市	奥地水源地域等の荒廃地や荒廃森林において施設整備と森林整備を一体的に実施し、災害の防止、軽減を図る。	台風等の豪雨時にも下流への土砂の流出は見られない。また、森林整備の実施により当該森林の機能が回復しつつある。	谷止工2基 本数調整伐51.63ha 作業道2.290m	H21~H22	29	1.00			
74	治山事業 (復旧治山)	諸子沢(八幡沢)	静岡市葵区	山腹荒廃地、荒廃溪流などの荒廃山地を復旧整備し、災害の防止、軽減を図る。	台風等の豪雨時にも下流への土砂の流出は見られない。荒廃山地の拡大も無い。	谷止工5基 山腹工0.12ha	H21~H22	69	1.06			
75	治山事業 (復旧治山)	入 鳥 (田地原沢)	静岡市葵区	山腹荒廃地、荒廃溪流などの荒廃山地を復旧整備し、災害の防止、軽減を図る。	台風等の豪雨時にも下流への土砂の流出は見られない。荒廃山地の拡大も無い。	谷止工6基 山腹工0.86ha	H20~H23	188	1.07	総事業費5億円未満で対象外事業となっており、対象外事業のうち事業費最大	○	
76	治山事業 (復旧治山)	坂本(茶ノ木段)	静岡市葵区	山腹荒廃地、荒廃溪流などの荒廃山地を復旧整備し、災害の防止、軽減を図る。	台風等の豪雨時にも下流への土砂の流出は見られない。荒廃山地の拡大も無い。	谷止工4基 床固工5基 流路工63.3m	H21~H24	156	0.62			
77	治山事業 (復旧治山)	島田市大草(傘下沢)	島田市	山腹荒廃地、荒廃溪流などの荒廃山地を復旧整備し、災害の防止、軽減を図る。	台風等の豪雨時にも下流への土砂の流出は見られない。荒廃山地の拡大も無い。	谷止工5基 山腹工 1.19ha	H20~H22	109	0.97			
78	治山事業 (復旧治山)	榛原郡川根本町下尾尾(大ケルミ沢)	榛原郡 川根本町	山腹荒廃地、荒廃溪流などの荒廃山地を復旧整備し、災害の防止、軽減を図る。	台風等の豪雨時にも下流への土砂の流出は見られない。荒廃山地の拡大も無い。	谷止工7基 山腹工0.36ha	H20~H23	96	0.77			

No.	事業名	箇所名	関係市町	事業目的	事業効果	事業内容	事業期間		全体事業費		H28年度 事後評価実施	委員の選定
							上段:実績	下段:実績	上段:当初	下段:実績		
79	治山事業 (復旧治山)	藤枝市谷稲葉(三郎ヶ沢)	藤枝市	山腹荒廃地、荒廃渓流などの荒廃山地を復旧整備し、災害の防止、軽減を図る。	台風等の豪雨時にも下流への土砂の流出は見られない。荒廃山地の拡大も無い。	谷止工6基 流路工58.6m 護岸工33.2m 山腹工0.20ha	H19~H23	H19~H22	89	0.74		
80	治山事業 (保安林改良)	榛原郡川根本町(吾町河内)	榛原郡川根本町	過密化による表土の流出等、水保全機能が低下した保安林について森林整備を行い、保安林機能の維持強化を図る。	本数調整伐により、保安林の機能が回復しつつある。	本数調整伐30.0ha	H20~H22	H22	8	0.63		
81	治山事業 (保安林改良)	榛原郡川根本町(十頭)	榛原郡川根本町	過密化による表土の流出等、水保全機能が低下した保安林について森林整備を行い、保安林機能の維持強化を図る。	本数調整伐により、保安林の機能が回復しつつある。	本数調整伐16.59ha	H22	H22	7	0.57		
82	治山事業 (保安林改良)	篠原町	浜松市西区	過密化による表土の流出等、水保全機能が低下した保安林について森林整備を行い、保安林機能の維持強化を図る。	本数調整伐により、保安林の機能が回復しつつある。	本数調整伐50.0ha	H22	H22	27	1.00		
83	治山事業 (保安林改良)	引佐町深川(猪穴クボ)	浜松市北区	過密化による表土の流出等、水保全機能が低下した保安林について森林整備を行い、保安林機能の維持強化を図る。	本数調整伐により、保安林の機能が回復しつつある。	本数調整伐19.86ha	H22	H22	6	1.00		
84	治山事業 (復旧治山)	春野町和泉平(原山)	浜松市天竜区	山腹荒廃地、荒廃渓流などの荒廃山地を復旧整備し、災害の防止、軽減を図る。	台風等の豪雨時にも下流への土砂の流出は見られない。荒廃山地の拡大も無い。	山腹工0.23ha	H18~H20	H18~H22	94	0.69		
85	治山事業 (復旧治山)	春野町堀之内(向山)	浜松市天竜区	山腹荒廃地、荒廃渓流などの荒廃山地を復旧整備し、災害の防止、軽減を図る。	台風等の豪雨時にも下流への土砂の流出は見られない。荒廃山地の拡大も無い。	谷止工2基 山腹工0.62ha	H18~H22	H18~H22	123	1.26		
86	治山事業 (復旧治山)	水窪町山住(シタク/クチ沢)	浜松市天竜区	山腹荒廃地、荒廃渓流などの荒廃山地を復旧整備し、災害の防止、軽減を図る。	台風等の豪雨時にも下流への土砂の流出は見られない。荒廃山地の拡大も無い。	谷止工2基 山腹1.38ha	H17~H19	H17~H22	110	1.07		
87	治山事業 (予防治山)	春野町杉(太郎馬沢)	浜松市天竜区	荒廃のきざしのある溪流などの荒廃危険山地の崩壊等を未然に防止する。	台風等の豪雨時にも下流への土砂の流出は見られない。	谷止工2基	H22	H22	18	1.00		
88	治山事業 (保安林改良)	熊(水ノ元)	浜松市天竜区	過密化による表土の流出等、水保全機能が低下した保安林について森林整備を行い、保安林機能の維持強化を図る。	本数調整伐により、保安林の機能が回復しつつある。	本数調整伐17.73ha	H21	H21~H22	7	0.86		
89	治山事業 (保安林改良)	山東(光明山)	浜松市天竜区	過密化による表土の流出等、水保全機能が低下した保安林について森林整備を行い、保安林機能の維持強化を図る。	本数調整伐により、保安林の機能が回復しつつある。	本数調整伐10.06ha	H22	H22	5	0.80		
90	治山事業 (保安林改良)	龍山町瀬尻(桐ノ木沢)	浜松市天竜区	過密化による表土の流出等、水保全機能が低下した保安林について森林整備を行い、保安林機能の維持強化を図る。	本数調整伐により、保安林の機能が回復しつつある。	本数調整伐22.65ha	H22	H22	11	0.82		
91	治山事業 (保安林改良)	山東(大沢)	浜松市天竜区	過密化による表土の流出等、水保全機能が低下した保安林について森林整備を行い、保安林機能の維持強化を図る。	本数調整伐により、保安林の機能が回復しつつある。	本数調整伐20.34ha	H22	H22	7	0.86		
92	治山事業 (保安林改良)	水窪町奥領家(池島)	浜松市天竜区	過密化による表土の流出等、水保全機能が低下した保安林について森林整備を行い、保安林機能の維持強化を図る。	本数調整伐により、保安林の機能が回復しつつある。	本数調整伐34.80a	H21	H21~H22	6	2.67		

道路・街路事業の継続実施中は道路ネットワーク構築中であり、全線供用時点で評価対象とする。

## 事後評価対象の範囲

### 1 交通基盤部所管事業

対象事業①・・・（実施期間）事業完了後5年以内までに実施（事後評価の対象となった年度の年度末まで）

道路事業 （道路局）	河川・ダム・海岸事業 （河川砂防局）	砂防・地すべり・急傾斜事業 （河川砂防局）	港湾事業 （港湾局）
新設・改築に係る事業のうち、 ・全体計画が1 km 以上かつ ・全体事業費が15 億円以上の事業	河川・ダム及び海岸事業のうち 次の事業を除くすべての事業を対象。 ・河川工作物関連応急対策事業 ・河川修繕事業 ・堰堤修繕事業等の維持・修繕事業に係る事業 ・災害復旧に係る事業 ・全体事業費が6 億円未満の事業	砂防等事業のうち、 次の事業を除くすべての事業を対象。 ・災害に係る事業及び修繕事業 ・全体事業費が ・砂防、急傾斜地崩壊対策事業は5 億円未満の事業、 地すべり対策事業は10 億円未満の事業 ※施設周辺を含めて著しい土砂災害が発生した箇所はこの限りではない	港湾整備事業及び港湾海岸事業のうち、 次の事業を除くすべての事業を対象。 ・維持・管理に係る事業 ・災害復旧に係る事業 ・港湾統合補助、海岸保全施設補修事業及び施設の軽易な機能向上に係る事業で 事業費5 億円以下の事業

街路事業 （都市局）	街路（鉄道高架）事業 ※ （都市局）	土地区画整理事業※ （都市局）	流域下水道事業 （都市局）	都市公園事業 （都市局）
新設・改築に係る事業のうち、 ・全体事業費が10 億円以上 ・バイパス又は、車線数を倍以上とする事業。	鉄道高架事業のうち 管理に係る事業を除くすべての事業を対象。	土地区画整理事業のうち 都市災害復旧事業を除く全ての事業を対象。	流域下水道事業のうち 維持管理及び災害復旧に係る事業等を除く全ての事業を対象。	都市公園事業のうち 管理に係る事業を除く全ての事業を対象。

※印は仮案。国土交通省から事後評価実施細目が通知された後、決定する。

住宅市街地基盤整備事業※  
(都市局)

住宅地関連公共施設等総合整備事業を構成する全ての要素事業（住宅地事業推進費を除く）と、団地を評価の対象範囲とする。ただし、個々の要素事業の評価にあつては下記に該当するものに限る。

要素事業	対象範囲
道路	全体事業費が15億円以上、かつ全体計画延長が1km以上
街路	全体事業費が10億円以上
河川	全体事業費が6億円以上
砂防	全体事業費が5億円以上
急傾斜地崩壊対策	土砂災害があった箇所
地すべり	全体事業費が10億円以上
区画整理	土砂災害があった箇所 全てを対象とする
下水道	全てを対象とする
公園	全てを対象とする
市町村事業については各市町村で定める事業評価実施要件による	

※ 印は仮案。国土交通省から事後評価判断基準が通知された後、対象範囲を決定する。

対象事業②・・・（実施期間）事業完了した日から起算して5年経過した日の年度の翌年度末までに実施

<p>農業農村整備事業 （農地局・河川砂防局）</p>	<p>森林整備保全事業 （森林局・河川砂防局）</p>	<p>水産関係公共事業 （港湾局）</p>
<p>下記の事業区分について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1区分あたり1地区以上用途</li> <li>・ 事業の規模・特性等を考慮して、総事業費概ね10億円以上を目安に選定。</li> </ul>	<p>下記の事業区分について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1区分あたり1地区以上用途</li> <li>・ 事業の規模・特性等を考慮して、総事業費概ね5億円以上を目安に選定。</li> </ul> <p>林道事業については、対象を新規開設事業に限定。</p> <p>&lt;事業区分&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 治山事業</li> <li>・ 林道事業</li> </ul>	<p>下記の事業区分について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1区分あたり1地区以上用途</li> <li>・ 事業の規模・特性等を考慮して、総事業費概ね10億円以上を目安に選定。</li> </ul> <p>&lt;事業区分&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁港漁場整備事業</li> <li>・ 水産基盤整備事業</li> <li>・ 海岸保全施設整備事業及び海岸環境整備事業</li> </ul>

※農業農村整備事業及び森林整備事業のうち、地すべり防止事業は河川砂防局砂防課所管

<p>2 くらし・環境部所管事業 対象事業…（実施期間）事業完了後5年以内までに実施（事後評価の対象となった年度の年度末まで）</p>	<p>公 営 住 宅 等 （建築住宅局）</p> <p>公営住宅事業に係る事業のうち、維持管理及び施設改善に係る事業、災害復旧に係る事業、災害復旧に係る事業を除く全ての事業とする。</p>				
<p>3 経済産業部所管事業 対象事業…（実施期間）事業完了した日から起算して5年経過した日の年度の翌年度末までに実施</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="678 145 774 1052"> <p>草地開発整備事業等 （農林業局）</p> </td> <td data-bbox="678 1052 774 2094"> <p>水産関係公共事 （水産業局）</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="774 145 1133 1052"> <p>下記の事業区分について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1区分あたり1地区以上用途</li> <li>・ 事業の規模・特性等を考慮して、総事業費概ね10億円以上を目安に選定。</li> </ul> <p>&lt;事業区分&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 草地畜産基盤整備事業</li> <li>・ 畜産基盤再編総合整備事業</li> </ul> </td> <td data-bbox="774 1052 1133 2094"> <p>下記の事業区分について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1区分あたり1地区以上用途</li> <li>・ 事業の規模・特性等を考慮して、総事業費概ね10億円以上を目安に選定。</li> </ul> <p>&lt;事業区分&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁港漁場整備事業</li> <li>・ 水産基盤整備事業</li> <li>・ 海岸保全施設整備事業及び海岸環境整備事業</li> </ul> </td> </tr> </table>	<p>草地開発整備事業等 （農林業局）</p>	<p>水産関係公共事 （水産業局）</p>	<p>下記の事業区分について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1区分あたり1地区以上用途</li> <li>・ 事業の規模・特性等を考慮して、総事業費概ね10億円以上を目安に選定。</li> </ul> <p>&lt;事業区分&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 草地畜産基盤整備事業</li> <li>・ 畜産基盤再編総合整備事業</li> </ul>	<p>下記の事業区分について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1区分あたり1地区以上用途</li> <li>・ 事業の規模・特性等を考慮して、総事業費概ね10億円以上を目安に選定。</li> </ul> <p>&lt;事業区分&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁港漁場整備事業</li> <li>・ 水産基盤整備事業</li> <li>・ 海岸保全施設整備事業及び海岸環境整備事業</li> </ul>
<p>草地開発整備事業等 （農林業局）</p>	<p>水産関係公共事 （水産業局）</p>				
<p>下記の事業区分について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1区分あたり1地区以上用途</li> <li>・ 事業の規模・特性等を考慮して、総事業費概ね10億円以上を目安に選定。</li> </ul> <p>&lt;事業区分&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 草地畜産基盤整備事業</li> <li>・ 畜産基盤再編総合整備事業</li> </ul>	<p>下記の事業区分について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1区分あたり1地区以上用途</li> <li>・ 事業の規模・特性等を考慮して、総事業費概ね10億円以上を目安に選定。</li> </ul> <p>&lt;事業区分&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁港漁場整備事業</li> <li>・ 水産基盤整備事業</li> <li>・ 海岸保全施設整備事業及び海岸環境整備事業</li> </ul>				